

秋田市告示第332号

令和3年12月22日の「令和3年11月秋田市議会定例会」において議決を経た予算およびその要領は、別紙のとおりである。

令和3年12月24日

秋田市長 穂 積 志

11
令和3年度秋田市一般会計補正予算（第10号）

令和3年度秋田市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ771,136千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ^{148,564,776}~~146,459,399~~千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（市債の補正）

第5条 市債の変更は、「第5表 市債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
14	分担金及び負担金	484,560	1,427	485,987
	2 負担金	482,810	1,427	484,237
16	国庫支出金	30,891,753 28,786,376	82,629	30,974,382 28,869,005
	1 国庫負担金	20,415,771	7,879	20,423,650
	2 国庫補助金	10,413,346 8,307,969	74,750	10,488,096 8,382,719
17	県支出金	11,619,127	32,258	11,651,385
	1 県負担金	6,383,959	475	6,384,434
	2 県補助金	4,508,334	31,783	4,540,117
19	寄附金	473,853	329,000	802,853
	1 寄附金	473,853	329,000	802,853
20	繰入金	3,766,583	29,383	3,795,966
	2 基金繰入金	3,543,755	29,383	3,573,138
22	諸収入	8,311,193	39	8,311,232
	5 雑入	1,108,745	39	1,108,784
23	市債	17,368,600	296,400	17,665,000
	1 市債	17,368,600	296,400	17,665,000
	歳入合計	147,793,640 145,688,263	771,136	148,564,776 146,459,399

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	17,808,753	257,575	18,066,328
	1 総務管理費	15,659,402	257,575	15,916,977
3	民生費	55,547,637 53,442,260	21,777	55,569,414 53,464,037
	1 社会福祉費	24,364,167	3,660	24,367,827
	2 児童福祉費	21,999,028 19,893,651	18,117	22,017,145 19,911,768
4	衛生費	13,516,521	110,940	13,627,461
	2 保健所費	5,344,302	84,617	5,428,919
	7 母子衛生費	673,910	26,323	700,233
5	労働費	878,662	10,423	889,085
	1 労働諸費	878,662	10,423	889,085
6	農林水産業費	3,447,342	39,836	3,487,178
	1 農業費	2,580,624	31,776	2,612,400
	3 林業費	341,307	8,060	349,367
7	商工費	10,235,587	21,563	10,257,150
	1 商工費	10,235,587	21,563	10,257,150
8	土木費	16,074,896	236,274	16,311,170
	2 道路橋りょう費	4,856,246	155,488	5,011,734
	3 河川費	522,823	74,500	597,323
	5 都市計画費	5,020,119	6,286	5,026,405
10	教育費	12,194,441	72,748	12,267,189
	1 教育総務費	1,757,614	56,860	1,814,474
	6 社会教育費	2,558,069	15,888	2,573,957
	歳 出 合 計	147,793,640 145,688,263	771,136	148,564,776 146,459,399

第2表 継続費補正

(変更)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	あきた芸術劇場整備事業	千円 11,406,804	平成29年度	千円 44,154	千円 11,493,504	平成29年度	千円 44,154
				平成30年度	1,236,693		平成30年度	1,236,693
				令和元年度	2,625,162		令和元年度	2,625,162
				令和2年度	3,733,203		令和2年度	3,733,203
				令和3年度	3,767,592		令和3年度	3,841,542
							令和4年度	12,750
10 教育費	6 社会教育費	旧松倉家住宅修復整備事業	468,958	令和元年度	76,098	477,938	令和元年度	76,098
				令和2年度	213,509		令和2年度	213,509
				令和3年度	96,962		令和3年度	96,962
				令和4年度	82,389		令和4年度	91,369

第3表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	冬みち安全安心対策除雪強化事業	千円 155,488
	3 河川費	古川流域治水対策事業	74,500
	5 都市計画費	土地区画整理会計繰出金	265,484
		地方道路交付金事業	1,510,510

第4表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
外部監査実施経費	令和3年度 ） 令和4年度	千円 6,688
電子入札システム改修経費	令和3年度 ） 令和4年度	23,166
あきた芸術劇場施設管理運営費	令和3年度 ） 令和8年度	652,660
秋田市ふるさと応援寄附金推進事業	令和3年度 ） 令和4年度	393,828
行政事務システム改修経費	令和3年度 ） 令和4年度	3,430
油谷これくしょん活用推進事業	令和3年度 ） 令和4年度	5,923
「東北絆まつり2022秋田」開催経費	令和3年度 ） 令和4年度	189,210
「美術館の街」活性化事業	令和3年度 ） 令和4年度	7,162
後期高齢者健康診査事業	令和3年度 ） 令和4年度	107,393
社会福祉関連サービス委託経費等	令和3年度 ） 令和4年度	42,753
障がい者福祉関連サービス委託経費等	令和3年度 ） 令和4年度	159,044
老人福祉関連サービス委託経費等	令和3年度 ） 令和4年度	143,267
健康管理関連事業委託経費等	令和3年度 ） 令和4年度	17,797

事 項	期 間	限 度 額
在宅子育てサポート事業	令和3年度 } 令和4年度	千円 15,950
道路維持修繕事業	令和3年度 } 令和4年度	200,000
道路改良事業	令和3年度 } 令和4年度	130,000
側溝改良事業	令和3年度 } 令和4年度	120,000
橋りょう修繕事業	令和3年度 } 令和4年度	200,000
道路排水路等整備事業	令和3年度 } 令和4年度	20,000
古川流域治水対策事業	令和3年度 } 令和4年度	8,569
都市公園バリアフリー化事業	令和3年度 } 令和4年度	7,000
交通系ICカード運用経費	令和3年度 } 令和8年度	9,520
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定文書法制課分)	令和3年度 } 令和4年度	3,119
同 上 (令和3年度設定防災安全対策課分)	令和3年度 } 令和4年度	18,378
同 上 (令和3年度設定契約課分)	令和3年度 } 令和4年度	13,332
同 上 (令和3年度設定財産管理活用課分)	令和3年度 } 令和4年度	24,171

事 項	期 間	限 度 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定工事検査室分)	令和3年度 } 令和4年度	千円 7,451
同 上 (令和3年度設定企画調整課分)	令和3年度 } 令和4年度	1,215
同 上 (令和3年度設定財政課分)	令和3年度 } 令和4年度	4,000
同 上 (令和3年度設定情報統計課分)	令和3年度 } 令和4年度	180,749
同 上 (令和3年度設定広報広聴課分)	令和3年度 } 令和4年度	137,005
同 上 (令和3年度設定市民税課分)	令和3年度 } 令和4年度	4,582
同 上 (令和3年度設定東京事務所分)	令和3年度 } 令和4年度	6,024
同 上 (令和3年度設定観光振興課分)	令和3年度 } 令和4年度	266,002
同 上 (令和3年度設定文化振興課分)	令和3年度 } 令和4年度	4,079
同 上 (令和3年度設定スポーツ振興課分)	令和3年度 } 令和4年度	106,244
同 上 (令和3年度設定秋田市民交流プラザ管理室分)	令和3年度 } 令和4年度	108,507
同 上 (令和3年度設定大森山動物園分)	令和3年度 } 令和4年度	24,651
同 上 (令和3年度設定秋田城跡歴史資料館分)	令和3年度 } 令和4年度	1,523

事 項	期 間	限 度 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定千秋美術館分)	令和3年度 } 令和4年度	千円 75,861
同 上 (令和3年度設定赤れんが郷土館分)	令和3年度 } 令和4年度	496
同 上 (令和3年度設定民俗芸能伝承館分)	令和3年度 } 令和4年度	227
同 上 (令和3年度設定佐竹史料館分)	令和3年度 } 令和4年度	6,664
同 上 (令和3年度設定文化会館分)	令和3年度 } 令和4年度	86,220
同 上 (令和3年度設定生活総務課分)	令和3年度 } 令和4年度	1,041
同 上 (令和3年度設定市民課分)	令和3年度 } 令和4年度	4,698
同 上 (令和3年度設定西部市民サービスセンター分)	令和3年度 } 令和4年度	40,197
同 上 (令和3年度設定北部市民サービスセンター分)	令和3年度 } 令和4年度	90,898
同 上 (令和3年度設定河辺市民サービスセンター分)	令和3年度 } 令和4年度	34,110
同 上 (令和3年度設定雄和市民サービスセンター分)	令和3年度 } 令和4年度	11,866
同 上 (令和3年度設定南部市民サービスセンター分)	令和3年度 } 令和4年度	81,251
同 上 (令和3年度設定東部市民サービスセンター分)	令和3年度 } 令和4年度	51,950

事 項	期 間	限 度 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定中央市民サービスセンター分)	令和3年度 } 令和4年度	千円 68,538
同 上 (令和3年度設定市民相談センター分)	令和3年度 } 令和4年度	2,641
同 上 (令和3年度設定福祉総務課分)	令和3年度 } 令和4年度	102,030
同 上 (令和3年度設定食肉衛生検査所分)	令和3年度 } 令和4年度	3,806
同 上 (令和3年度設定保健総務課分)	令和3年度 } 令和4年度	15,575
同 上 (令和3年度設定子ども総務課分)	令和3年度 } 令和4年度	317
同 上 (令和3年度設定子ども育成課分)	令和3年度 } 令和4年度	7,856
同 上 (令和3年度設定環境総務課分)	令和3年度 } 令和4年度	2,434,625
同 上 (令和3年度設定産業企画課分)	令和3年度 } 令和4年度	266,970
同 上 (令和3年度設定建設総務課分)	令和3年度 } 令和4年度	154,294
同 上 (令和3年度設定都市総務課分)	令和3年度 } 令和4年度	280,081
同 上 (令和3年度設定会計課分)	令和3年度 } 令和4年度	168
同 上 (令和3年度設定議会事務局分)	令和3年度 } 令和4年度	3,333

事 項	期 間	限 度 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定選挙管理委員会事務局分)	令和3年度 } 令和4年度	千円 61
同 上 (令和3年度設定農業委員会事務局分)	令和3年度 } 令和4年度	557
同 上 (令和3年度設定教育委員会総務課分)	令和3年度 } 令和4年度	64,717
同 上 (令和3年度設定学事課分)	令和3年度 } 令和4年度	105,887
同 上 (令和3年度設定教育研究所分)	令和3年度 } 令和4年度	3,992
同 上 (令和3年度設定生涯学習室分)	令和3年度 } 令和4年度	205
同 上 (令和3年度設定太平山自然学習センター分)	令和3年度 } 令和4年度	15,349
同 上 (令和3年度設定自然科学学習館分)	令和3年度 } 令和4年度	23
同 上 (令和3年度設定中央図書館明德館分)	令和3年度 } 令和4年度	3,163
同 上 (令和3年度設定秋田商業高等学校分)	令和3年度 } 令和4年度	1,223
同 上 (令和3年度設定御所野学院高等学校分)	令和3年度 } 令和4年度	11,281
同 上 (令和3年度設定附属高等学院分)	令和3年度 } 令和4年度	1,404
同 上 (令和3年度設定消防本部総務課分)	令和3年度 } 令和4年度	16,501

第5表 市債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	計			
総務費	千円 3,102,600	千円 66,500	千円 3,169,100			
道路橋りょう費	1,823,100	229,900	2,053,000			
計	17,368,600	296,400	17,665,000			

令和3年度秋田市土地区画整理会計補正予算（第1号）

令和3年度秋田市の土地区画整理会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第 1 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 土地区画整理費	秋田駅東第三地区土地区画整理事業	千円 452,000
		秋田駅西北地区土地区画整理事業	78,967

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定)	令和3年度 ┆ 令和4年度	千円 16,361

令和3年度秋田市市営墓地会計補正予算（第1号）

令和3年度秋田市の市営墓地会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定)	令和3年度 ） 令和4年度	千円 10,177

令和3年度秋田市中央卸売市場会計補正予算（第2号）

令和3年度秋田市の中央卸売市場会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

第 1 表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定)	令和3年度 ） 令和4年度	千円 4,443

令和3年度秋田市公設地方卸売市場会計補正予算（第2号）

令和3年度秋田市の公設地方卸売市場会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

第1表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定)	令和3年度 ） 令和4年度	千円 98,369

令和3年度秋田市大森山動物園会計補正予算（第1号）

令和3年度秋田市の大森山動物園会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定)	令和3年度 ） 令和4年度	千円 18,372

令和3年度秋田市廃棄物発電会計補正予算（第1号）

令和3年度秋田市の廃棄物発電会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

第 1 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定)	令和3年度 ） 令和4年度	千円 11,879

令和3年度秋田市国民健康保険事業会計補正予算（第1号）

令和3年度秋田市の国民健康保険事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

第 1 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定)	令和3年度 ） 令和4年度	千円 281,244

令和3年度秋田市介護保険事業会計補正予算（第2号）

令和3年度秋田市の介護保険事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
介護保険関連サービス委託経費等	令和3年度 ） 令和4年度	千円 557,617
施設設備管理費及び機器使用料等 (令和3年度設定福祉総務課分)	令和3年度 ） 令和4年度	3,116

令和3年度秋田市水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和3年度秋田市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和3年度秋田市水道事業会計予算第6条に次の事項、期間及び限度額を追加する。

事 項	期 間	限 度 額
施設設備管理費 及び機器使用料等	令和3年度から4年度まで	433,864千円
水道施設切廻等 業務委託経費	令和3年度から4年度まで	110,000千円
鉛製給水管取出部 解消業務委託経費	令和3年度から4年度まで	50,000千円
配水ポンプ場等 設備更新事業	令和3年度から4年度まで	20,000千円
管体補修工事	令和3年度から4年度まで	20,000千円
配水管整備事業	令和3年度から4年度まで	799,000千円
配水幹線整備事業	令和3年度から4年度まで	56,000千円

令和3年度秋田市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和3年度秋田市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和3年度秋田市下水道事業会計予算第5条に次の事項、期間及び限度額を追加する。

事 項	期 間	限 度 額
施設設備管理費 及び機器使用料等	令和3年度から4年度まで	522,973千円
管渠建設事業	令和3年度から4年度まで	923,000千円

令和3年度秋田市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和3年度秋田市農業集落排水事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和3年度秋田市農業集落排水事業会計予算第5条に次の事項、期間及び限度額を追加する。

事 項	期 間	限 度 額
施設設備管理費 及び機器使用料等	令和3年度から4年度まで	58,113千円

令和3年度秋田市一般会計補正予算（第12号）

令和3年度秋田市の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ238,161千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148,802,937千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
16	国庫支出金	30,974,382	135,661	31,110,043
	2 国庫補助金	10,488,096	135,661	10,623,757
17	県支出金	11,651,385	102,500	11,753,885
	2 県補助金	4,540,117	102,500	4,642,617
	歳入合計	148,564,776	238,161	148,802,937

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3 民生費		55,569,414	238,161	55,807,575
	1 社会福祉費	24,367,827	238,161	24,605,988
	歳 出 合 計	148,564,776	238,161	148,802,937

令和3年度秋田市一般会計補正予算（第13号）

令和3年度秋田市の一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,074,468千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ150,877,405千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
16	国庫支出金	31,110,043	2,074,468	33,184,511
	2 国庫補助金	10,623,757	2,074,468	12,698,225
	歳入合計	148,802,937	2,074,468	150,877,405

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3 民生費		55,807,575	2,074,468	57,882,043
	2 児童福祉費	22,017,145	2,074,468	24,091,613
	歳 出 合 計	148,802,937	2,074,468	150,877,405